

I.事業計画

1 幕張新都心まちづくり協議会（以下「旧協議会」）からの円滑な移行について

本法人は旧協議会がエリアマネジメント活動の視点から安定的かつ強力な推進力を持つ組織体制が必要との認識の下、法人格を備えた団体として、「一般社団法人幕張新都心まちづくり協議会」を、令和8年4月1日に発足したものである。

今年度は旧協議会で策定された事業計画を引き継ぐとともに、法人発足初年度として、確実に法人として定款で定めた目的を実現できる体制の基礎固めを目指すものとする。

については、以下の各事項に留意し諸事業を進めるものとする。なお、旧協議会が解散され、残余財産が本法人へ寄附されるまでの間、本法人の事務局業務は旧協議会事務局へ委託する。

(1) エリアマネジメント視点に基づく新たな活動の検討

エリアマネジメント視点に基づく活動の検討として、公共空間の利活用やワーカー未来会議のような情報交換の場等の諸活動について、千葉市と連携し検討実施に取り組む

(2) 当法人の事業活動の認知の拡大と会員の増強

ホームページやSNSを積極的に活用し当法人の活動についての認知を拡大するとともに、正会員、賛助会員の新規獲得を目指す

(3) 移行に伴い必要な諸手続きの確実な実施

会員の入会手続き、電波障害対策施設に係る覚書の締結、諸官公署手続きなど

(4) 各部会活動の円滑な運営

諸活動の基盤となる各部会を確実に始動させるとともに、それぞれの部会の目的を達成するため部会内での議論を活発に行える環境を作り出す

2 旧協議会から引き継ぐ事業について

(1) 事業活動

ア 幕張新都心活性化について

イ 幕張新都心の景観づくりについて

ウ 環境美化活動について

エ 防犯・防災体制づくりについて

オ 会員相互の親睦について

カ その他

(2) 各種要望活動等

ア 歩道（スカイウェイを含む）の整備について（千葉市への要望）

イ 快適な環境の維持（千葉市・警察署）

ウ 交通アクセスの改善（関係機関への要望）

(3) 電波障害対策施設の対応

ア 電障部会で策定した年間活動スケジュールに基づく適切な管理の実施

Ⅱ.収支予算

令和8年度の収支予算（案）については、法人としての具体的な収入及び支出がないことから、旧協議会からの残余財産（資金等）の移管等について一定の目途が就いた段階で策定し、事業計画と整合を図りながら理事会で決定し総会へ報告するものとする。